

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：13801

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720298

研究課題名(和文)近世身分制の解体と村・地域社会 熊本藩領の金納郷士を事例に

研究課題名(英文)The abolishment of status systems and local society

## 研究代表者

今村 直樹 (Imamura, Naoki)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：50570727

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、明治維新による近世身分制の解体の特質を探る目的から、永青文庫細川家資料(財団法人永青文庫所有、熊本大学附属図書館寄託)の藩政史料を主な分析対象として、19世紀熊本藩領における「金納郷士」と村・地域社会との関係、および金納郷士制度の解体過程を具体的に解明しようとした。その結果、百姓たちが藩への献金などで郷士の身分を獲得しても、彼らは村の構成員として村社会や小前層の動向に規定される存在であったことがわかった。さらに、幕末期における「金納郷士」の急増が村・地域社会の秩序に動揺をもたらしたことが、こうした秩序の混乱に対応して維新期の身分制解体策が行われたことも明らかになった。

研究成果の概要(英文)：I tried to elucidate a relation between "Kinnou-Gohshi" and a local community in Kumamoto han in the 19th century to look for the characteristic of the abolishment of status systems by this research. As a result, "Kinnou-Gohshi" found out that it was the existence prescribed by village society and farmers. That a rapid increase of "Kinnou-Gohshi" in End of Edo Period brought bad influence to village society also became clear.

研究分野：日本近世史・近代史

キーワード：金納郷士 地域社会 近世身分制 明治維新 熊本藩

## 1. 研究開始当初の背景

世界史的な視野から明治維新の意味を考えると、際立った特徴として注目されるのが、従来の領主制を含んだ近世身分制の急速な解体である。この近世身分制の解体に関しては、1990年代以降の日本史研究において、近代国家の社会編成原理とは異なる身分制の特質がふまえられながら、具体的な身分制の解体過程が明らかにされてきた。しかしながら1990年代から近年に至る研究では、近世後期から明治初期にかけての国家による身分制編成の問題に関心が集中していたため、国家に先行して身分を局部的に規定するはずの地縁的な身分団体(村・町)や地域社会の問題が、十分に論じられなかったという課題があった。

このため、私は近世後期に増加する藩領(熊本藩)の金納郷士の存在に着目し、藩への献金によって郷士身分を獲得した百姓たちが、百姓身分として所属し続ける村や地域社会といかなる関係を有していたかについて、近世後期から明治初期までのタイムスパンで明らかにしようとした。また、この作業と関連する当該期の熊本藩・熊本県における身分制政策、とくに金納郷士制度の解体過程についても検討を行い、それが村・地域社会の問題とどのように関連したかについて考察した。

## 2. 研究の目的

本研究の大きな目的は、日本社会における村・町などの中間団体の存在から、明治維新の意義をとらえなおすという点にある。

近年の明治維新史研究では、幕末政治の担い手となった武士層や朝廷などの動向に焦点があてられることが多く、維新変革において村・町などの中間団体が果たした役割について、重視されることは非常に少ない。しかし、近年の東アジア史の研究動向のなかで、村・町などの形成が、日本における伝統社会形成(=近世化)の重要な指標の一つとされていることからわかるように、とくに近世以降の日本史を考える上で、こうした中間団体の存在は大変重要である。

以上のように、村・町や地域社会の具体的な動向から維新史を再構成する作業は、その重要性にもかかわらず、ほとんど未開拓の領域である。この作業が完成することで、日本の近世身分制の解体がもつ世界史的特質について議論する際にも、重要な知見が提供されることが予想される。

## 3. 研究の方法

### (1) 具体的に明らかにすること

本研究では、近世後期から明治初期にかけて熊本藩領の金納郷士と、村・地域社会との関係を明らかにすることを主眼とした。

彼らと村社会との関係を解明する具体的な方法として注目したのは、村社会が自らの構成員(百姓)たちに課した村役の問題であ

る。村役は、村社会の構成員である限り果たさねばならない義務であるが、献金で郷士身分を獲得した百姓たちは、武芸の稽古や治安維持活動など「武士」としての役を、新たに藩から課せられることになる。その際、金納郷士たちは従来負担していた村役を勤め続けたのか、あるいは村役を忌避するようになったのか、このあたりが大きな焦点となる。また、金納郷士身分を求めて百姓たちが藩に献金するにあたり、それは周囲や村社会の意思と関係なく行うことができたのか、この点も重要な論点となろう。

### (2) 分析対象とする史料

以上の問題に迫るために、本研究では永青文庫細川家資料(財団法人永青文庫所有、熊本大学附属図書館寄託。以下、「細川家資料」と略記)の藩政史料を分析の中心にすえ、熊本県内の旧金納郷士や旧村役人の個人所有史料(地方史料)を突き合わせつつ検討を進めた。

村役負担や献金行為をめぐる村社会と金納郷士たちの関係を明らかにするにあたって、従来の地方史料のみに依拠した研究では史料学的限界があった。そのため本研究では、藩庁で刑政を担当した部局(刑法方)の行政記録綴りである「口書」を集中的に分析しながら、藩庁に上申された村・地域社会での事件・紛争のなかから、金納郷士が関係した問題に関する事例の抽出と分析作業を行った。

「口書」は、主に刑法方に上申された犯罪行為・事件・紛争などに関する被疑者・当事者の供述や刑法方による決裁などをまとめた記録であるが、その史料学的価値の高さにもかかわらず、従来の研究ではほとんど活用されていなかった。「口書」を初めて本格的に活用した研究という点も、本研究がもつ重要なオリジナリティの一つといえよう。

## 4. 研究成果

### (1) 明らかになったこと

本研究で主たる分析対象とした細川家資料の「口書」であるが、これは一冊ごとに非常に分厚い冊子(一冊あたり総ページ数が1000ページを超えるものも多い)であり、近世中期から幕末期まで約130冊も存在する。さらに、調査を進めるなかで、一件ごと的事例も100ページを超える大部なものが少ないことがわかった。そのため、本研究では「口書」からの金納郷士関係の事例の抽出・分析作業自体に、非常に多くの時間を要することになった。加えて、科研申請時の熊本大学から静岡大学へ研究拠点が移ったという事情(当初の想定よりも「口書」の調査時間が少なくなった)もあり、最終的に「口書」からの抽出作業が終了したのは、主に天保期から幕末期までのもの約60冊程度にとどまった。

しかしながら、本研究で「口書」から抽出できた事例からは、近世後期の金納郷士と村社会との関係を考える上で、また近世身分制

研究の点でも、非常に興味深い事実が数多く確認された。とくに重要な事実の3点について以下で述べよう。

- ① まず、百姓による藩への献金行為であるが、これは必ずしも百姓個人の意思のみで献金が可能になったわけではなく、時として所属する村社会や周囲の小前層らの同意が必要であったことがわかった。百姓が藩から金納郷士としての身分を付与されるにあたって、一方で彼が所属する村・地域社会からの同意も必要であった事実は、今後の郷土研究ならびに身分制研究に重要な視点をもたらすものであろう。
- ② 次に、村社会と村役負担の関係である。「口書」には村社会で起こった紛争事例なども多く収録されているが、なかには村役を果たさないことから村民との関係が悪化し、最終的に村民から家屋を焼き払われてしまった百姓の事例もあった。これは金納郷士に直接関係するものではないが、村の構成員が村役負担を忌避した場合、村社会との関係悪化と秩序の混乱をもたらすことを示す事例として、貴重なものといえる。
- ③ 最後に、金納郷士と村社会の日常的な関係であるが、従来の近世身分制研究では、藩から身分的特権を付与された金納郷士とは、一般百姓よりも藩権力に近い存在だと評価されてきた。しかしながら、「口書」に収録された事例には、そのような評価を覆すものが存在する。例えば、ある村方で藩から派遣された庄屋の排斥運動が起こり、藩に越訴状を作成する運びとなったのだが、その際に排斥運動への参加を強制され、訴状の文案作成までを担当したのは、他ならぬ同村の金納郷士であった。つまり、百姓たちは藩から金納郷士の身分を獲得しても、依然として村社会や小前層の動向に規定される存在であったのである。

以上の「口書」から解明された事実に加えて、その他の藩政史料や地方史料で明らかになった成果をふまえると、近世後期から明治初期にかけて熊本藩領の金納郷士制の展開は以下のように跡づけられる。

- ・ 近世後期の熊本藩は、藩財政や地域財政を補てんするため庶民からの献金をさかんに求めるようになり、幕末期にかけて藩領内の金納郷士数は急増していく。しかしながら、村・地域社会の実情を考慮せずに、藩によって献金募集とそれともなう郷士身分の付与が続けられた結果、増大した金納郷士には村役を忌避したり、農業経営から離れたりするものが多く生じるなど、当該期の村・地域社会には大きな秩序の混乱がもたらされた。
- ・ 財政運営の観点から百姓からの献金を優先し続けた熊本藩は、こうした在地での混乱に十分な対応をとることはなかった。

しかしながら明治維新を迎えて藩政改革が迫られると、以上の矛盾を抱えた金納郷士制度は廃止へと向かう。維新期の藩・県による郷土制度の解体では、郷士たちの身分的特権をはく奪し、元の百姓へと戻していく政策がとられており、近世後期以来の村・地域社会の秩序の混乱に対応するかたちで、維新期の身分制解体策は展開したと評価することができる。

## (2) 本研究の意義とインパクト

従来の近世身分制の解体をめぐる研究では、近世後期から明治初期にかけて領主・国家権力による身分制政策とその変容過程について重点的に明らかにしてきた。しかしながら、身分制の解体を準備し、それを促進させていく民間社会の動向に関しては、ほとんど明らかにされていなかった。この点で、本研究は明治維新による身分制の解体を、社会の内発的な動向から理解する新たな視角を提供するものであり、従来の身分制研究にあたるインパクトは大きいものがあると考えられる。

また、先述したように村・町という中間団体の動向を具体的な明治維新の変革過程に組み込んだ点で、本研究は新しい試みであり、明治維新史研究に対するインパクトもまた小さくないものがあるであろう。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ① 今村直樹、「農民一揆後の『付ケ火』と近代移行期の地域秩序—熊本県阿蘇郡を事例に一」、『史林』97巻6号、P73-105、2015年3月、査読有
- ② 今村直樹、「近世後期藩領国における地方役人の『出世』と『派閥』—『嘉永河江会所一件』から—」、稲葉継陽・花岡典史・三澤純編『中近世の領主支配と民間社会』、熊本出版文化会館、P369-394、2014年10月、査読無
- ③ 今村直樹、「史料紹介 駿河国安倍郡中平村見城家文書—江戸時代後期における安倍川流域の村・地域社会研究のために—」、静岡大学『人文論集』65-1、P39-70、2014年7月、査読無
- ④ 今村直樹、「日本近世・近代史研究における熊本藩(県)研究の意義」、『熊本近代史研究会会報』500、P54-58、2013年7月、査読無
- ⑤ 今村直樹、「19世紀熊本藩領の地域行政機構と『零落村』管理—阿蘇郡北里手永を事例に一」、静岡大学『人文論集』63-2、P151-182、2013年1月、査読無

[学会発表] (計9件)

- ① 今村直樹、「近世後期の広域年貢請制と

経済成長—熊本藩領の手永を中心に—」、七隈史学会第16回大会報告、2014年9月、福岡大学七隈キャンパス（福岡県福岡市）

- ② 今村直樹、「近世後期藩領国の行財政システムと地域社会—熊本藩を中心に—」、岩波講座『日本経済の歴史』研究会報告、2014年5月、東京大学本郷キャンパス（東京都文京区）
- ③ 今村直樹、「幕末維新期の江川家と柏木忠俊」、静岡県地域史研究会2月例会報告、2014年2月、三島北高校（静岡県三島市）
- ④ 今村直樹、「幕末維新期の地域リーダーと焼津一大庄屋・原川治兵衛家の近代—」、大村公民館歴史講座、2014年1月、大村公民館（静岡県焼津市）
- ⑤ 今村直樹、「近世後期の手永会所と地域社会—藩領国地域行政の実態—」、シンポジウム「日本近世の領国地域社会」報告、2013年12月、熊本大学文学部（熊本県熊本市）
- ⑥ 今村直樹、「伊豆韮山江川家の幕末維新」、第10回駿府博物館短期歴史講座、2013年9月、駿府博物館（静岡県静岡市）
- ⑦ 今村直樹、「書評 宮地正人『幕末維新変革史』上・下」、近世史研究会5月例会報告、2013年5月、名古屋大学文学部（愛知県名古屋市）
- ⑧ 今村直樹、「近代移行期熊本藩領の金納郷土制と地域社会」、日本史研究会12月例会報告、2012年12月、機関紙会館（京都府京都市）
- ⑨ 今村直樹、「19世紀熊本藩領の地域行政機構と『零落村』管理—阿蘇郡北里手永を事例に—」、近世史研究会・近現代史研究会11月例会報告、2012年11月、名古屋大学文学部（愛知県名古屋市）

〔図書〕（計1件）

- ① 稲葉継陽・今村直樹編『日本近世の領国地域社会—熊本藩政改革を焦点に—』、吉川弘文館、2015年1月、P1-312

〔その他〕

ホームページ等

<https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/default2.aspx?id=10620&l=0>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

今村 直樹 (IMAMURA Naoki)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：50570727